

山形県 自家用自動車

第13回定時総会を開催

令和5年度事業報告・収支計算を承認

県自家用自動車協会

6月26日、山形県自家用自動車協会(平井康博会長の第13回定時総会が、山形グランドホテルにおいて、来賓に平川清彦山形運輸支局長、塚本憲明山形県警察本部交通部長らを迎え、役員、会員19名出席のもと開催された。

平井会長が「記録的な円安による原油などの資源価格高騰や昨年以降相次いで発覚した一部メーカーによる認証不正問題など予断を許さない情勢にあるが、課題に真摯に向き合いながら効率的な事業運営に配慮し、会員に信頼される協会運営をめざしていくとの挨拶後、来賓の平川山形運輸



平井会長のあいさつ



塚本交通部長



平川山形運輸支局長



受賞者の皆さん

支局長、鈴木邦夫山形県警察本部長塚本交通部長(読)から祝辞をいただきました。

総会は、令和5年度事業報告並びに収支計算承認について審議され、原案どおり承認可決されました。

次に、本総会終了時で役員が任期満了となることから、新たな役員を選定、理事11名及び監事2名は重任で承認されました。

そのほか総会では、令和6年度事業計画の報告がなされ、協会は次の3点を活動の重点として自家用自動車に係る交通安全の普及や事故防止の啓発活動に取り組むことを報告しました。

また、代表理事、会長、副会長及び専務理事を選定するための第45回理事会を開催し、代表理事には平井康博理事が再任、副会長には後藤聡司理事と中村聰理事が再任、専務理事には土屋敦夫理事が再任されました。



受賞状況

①迅速、適正な自動車保管場所現地調査

②自動車共済、自賠責共済契約拡大の強化

③行政書士法人、関係機関団体と連携しながら適正な業務推進

また、総会に先立ち、優良整備管理者選任事業所並びに優良整備管理者の表彰を行いました。この表彰は、山形運輸支局の協力のもと、道路運送車両法に基づき整備管理者

を委任している事業所を対象に、昨年度巡回指導を行った結果、車両の整備管理や交通事故防止への取組が特に優れていた6事業所と優良整備管理者2名を顕彰したもので、平川山形運輸支局長と平井会長から表彰状と記念品が贈呈されました。受賞された事業所と整備管理者は次のとおりです。(敬称略)

業務執行体制

平井会長以下56名

山形県自家用自動車協会第13回定時総会後の業務執行体制は次のとおりです。

- ◆会長 平井 康博
- ◆副会長 後藤 完司
- ◆専務理事 土屋 敦夫
- ◆副理事 中村 聡
- ◆理事 鈴木 吉徳、小関 真一、齋藤 榮助、齋藤 信一、阿部 博
- ◆監事 武田 和哲、徳田 茂子
- ◆事務局長 宇野 謙二
- ◆山形支部長 高橋 文裕
- ◆山形南支部長 平 弘幸
- ◆西嶺支部長 海老名 修
- ◆最上支部長 黒坂 健彦
- ◆酒田支部長 今井 正
- ◆田川支部長 五十嵐 正
- ◆鹿角支部長 鹿間生コンクリート(株)
- ◆天童市、(株)丸吉奥山(天童市)、米沢西部こども園(米沢市)、大山保育園(鶴岡市)
- ◆優良整備管理者 奥山孝宏(株)丸吉奥山、齋藤慎次(マリア幼稚園)

令和5年度収支計算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 (単位:円)

科 目	決 算 額
事業活動収入	
1. 会費収入	21,877,900
2. 事業収入	176,049,660
3. 雑収入	23,576,003
事業活動収入計	221,503,563
事業活動支出	
1. 事業費支出	205,900,631
2. 管理費支出	6,267,283
3. その他事業活動支出	0
事業活動支出計	212,167,914
事業活動収支差額	9,335,649
投資活動収入	
1. 特定預金取崩収入	0
投資活動支出	
1. 特定預金積立支出	909,718
2. 固定資産取得支出	4,067,710
投資活動支出計	4,977,428
投資活動収支差額	△4,977,428
財務活動収入	
1. 借入金収入	1,487,640
財務活動支出	
1. 借入金支出	541,566
財務活動収支差額	946,074
当期収支差額	5,304,295
前期繰越収支差額	41,503,123
次期繰越収支差額	52,451,067

☆令和5年度総計は 2年ぶりに減少

山形県の新車新規登録・届出台数(過去5年間)

7月、8月は暑さや疲れから、死亡・重傷事故に繋がりがやすい居眠り、ぼんやり運転が原因の正面衝突・単独事故が増加傾向にあります。

山形県警察本部のまとめによると、令和元年から令和5年までの5年間で発生した7月8月のぼんやり運転による正面衝突・車両単独事故は73件で、このうち、時間帯別では9時台が5件、13時から15時台が23件と多く発生しています。また、道路形状別

形状別では、単路が61件(84%)で、特に郊外の単路での発生が多くなっています。

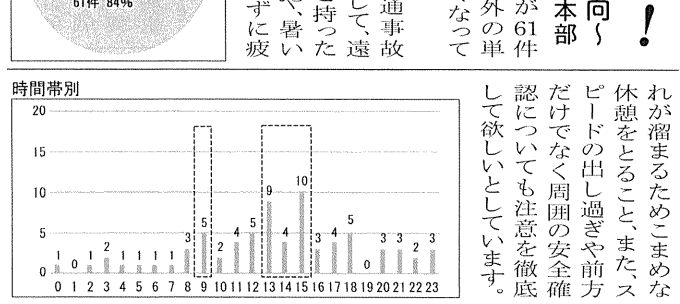
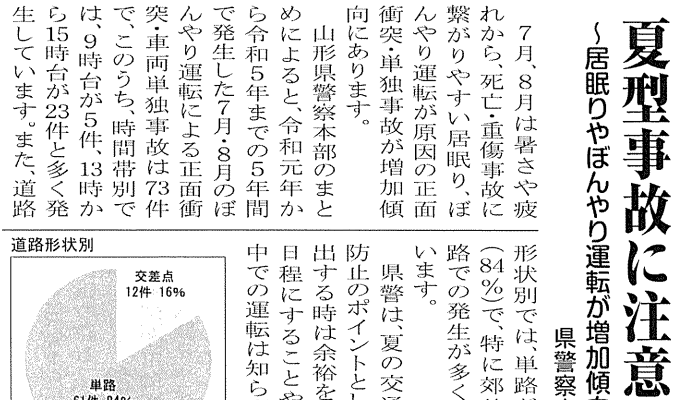
県警は、夏の交通事故防止のポイントとして、遠出する時は余裕を持った日程にすることや、暑い中での運転は知らずに疲

れが溜まるためこまめな休憩をとること、また、スピードの出過ぎや前方だけでなく周囲の安全確認についても注意を徹底して欲しいとしています。

山形県の新車新規登録・届出台数(過去5年間)

※単位は台、カッコ内の数字は、対前年度比の増減率を%、マイナスは▲で示す。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
普通	11,835 (▲7.4)	11,326 (▲4.3)	10,790 (▲4.7)	12,151 (12.6)	13,996 (15.2)
小型	13,767 (▲10.3)	12,274 (▲10.8)	10,440 (▲14.9)	10,161 (▲2.7)	9,345 (▲8.0)
計	25,602 (▲9.0)	23,600 (▲7.8)	21,230 (▲10.0)	22,312 (5.1)	23,341 (4.6)
貨物	3,584 (▲6.3)	3,017 (▲15.8)	3,087 (2.3)	2,830 (▲8.3)	2,872 (1.5)
その他	1,009 (▲12.9)	956 (▲5.3)	981 (2.6)	922 (▲6.0)	955 (3.6)
計	30,195 (▲8.8)	27,573 (▲8.7)	25,298 (▲8.3)	26,064 (3.0)	27,168 (4.2)
軽自動車	21,489 (▲6.6)	21,217 (▲1.3)	18,789 (▲11.0)	21,409 (13.9)	20,009 (▲6.5)
小型二輪車	355 (16.8)	306 (▲13.8)	405 (32.4)	505 (24.7)	565 (11.9)
総合計	52,039 (▲7.8)	49,096 (▲5.7)	44,492 (▲9.2)	47,978 (7.8)	47,742 (▲0.5)



7月22日から8月21日まで 「明るいやまがた」夏の安全県民運動

山形県

令和6年度「明るいやまがた夏の安全県民運動」が、7月22日(月)から8月21日(水)までの1ヶ月間実施されます。

本運動は、夏は長期休暇や暑さによる気のゆるみや疲労、海や川でのレジャーの機会が増えることなどから交通事故や水の事故等が多くなり、また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にあることから、これらの事故を防止するとともに、

青少年の健全な育成を図るため、県民総ぐるみの運動を推進し「安全で明るいやまがた」を創ることを目的に実施されるものです。

運動の重点は、「青少年の健全育成」といじめ、非行及び犯罪被害防止」、「子どもと高齢者の交通事故防止」飲酒運転の撲滅、「海山川での事故防止」、「身近な犯罪等の防止」の4点となっています。

主要推進事項のうち、

別表「子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅」推進事項

区分	推進事項
運転者職	1 車に乗ったら「全席でシートベルト着用(6歳未満の幼児等はチャイルドシート)」を徹底しよう。 2 「前後左右、目配り運転」で安全運転、一時停止はしっかり止まってはつきり確認しよう。 3 信号の無い横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、必ず一時停止しよう。 4 暑さによる「ぼんやり運転」に注意し、疲れや眠気を感じたら、無理せず休憩しよう。 5 飲酒運転は「しない、させない、許さない」を徹底しよう。
自転車歩行者	1 自転車も交通ルールを守り、ヘルメットを着用しよう。 2 定期的に点検・整備を実施している安全な自転車を利用しよう。 3 自転車損害賠償責任保険等に加入して自転車の事故に備えよう。また、保険等の有効期限を確認し、忘れずに更新しよう。 4 自転車は、暗くなったら必ずライトを点灯しよう。 5 夕方からの外出時、夜光反射材や明るい色の服を身につけよう。 6 信号機のない横断歩道を渡るときは、手をあげて横断の意思表示をし、停止した運転者には、お辞儀などで謝意を伝えよう。(「交通安全ありがとう運動」推進中)
家庭学校地域等	1 「交通安全は家庭から」毎日、家庭で事故防止の声掛けをしよう。 2 地域の狭い道路では、速度を落とし、子どもと高齢者を守ろう。 3 交通ルールを守り、車道への飛び出しは絶対にしない。 4 夜間に外出する家族には、夜光反射材や明るい服を身につけさせよう。



①横断者は、横断の意思を伝えよう



②運転者は、必ず止まって横断者をうながそう



③横断者は、感謝の気持ちで伝えよう



④「交通安全ありがとう運動」推進中！

子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅の推進事項は別表のとおりです。

交通安全
ありがとうございます
運動推進中！

運転中のスマホはだめ！！！！ 「ながらスマホ」による死亡・重傷事故が急増！！！！

警察庁

全国の令和5年中の携帯電話等使用による死亡・重傷事故件数は1,222件で令和3年以降増加傾向にあります。また、携帯電話等使用の場



警察庁・令和5年6月発表

逆走に注意しましょう！！
無くそう逆走

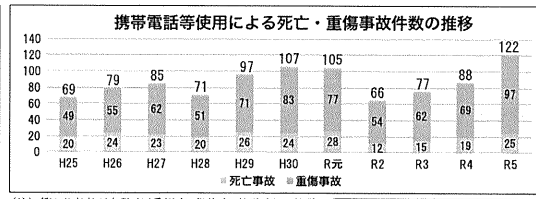
NEXCO・警察庁

高速道路での逆走は重大事故につながります。また、高速道路でのUターンやバックは厳禁です。NEXCO等関係機関は、インターチェンジやサービスエリア、パーキングエリアから本線に入るときに、進入経路を間違えて逆走に至るケースが多く発生しているとして、標識や道路標示に従い、進行方向をしっかりと確認するように呼びかけています。

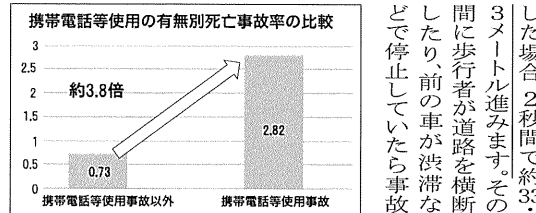
◆万が一逆走してしまったら
①周囲を確認したうえで、ハザードランプを点灯し、路肩や非常駐車帯に停止する。
②ガードレールの外側など安全な場所に避難する。

③速やかに、110番や非常電話で通報する。
◆逆走車両を見かけたら
①同乗者がいれば同乗者から110番通報する。
②一人で運転している場合は、最寄りのサービスエリア等の非常電話等から通報、もしくは料金所スタッフへ連絡してください。

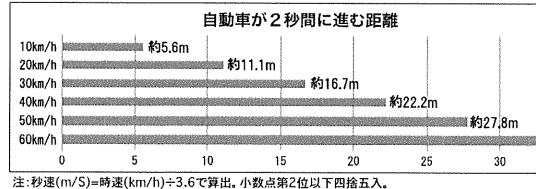
③逆走車情報を見聞きしたら、速度を落とし十分な車間距離をとって走行してください。
これから夏休み期間に入り、高速道路を利用する車両も増えてきます。時間と心に余裕を持った運転とともに、標識・道路標示をしっかりと確認して逆走防止を徹底しましょう。



(注) 第1当事者が自動車(乗用車、貨物車、特殊車)の件数
(注) 携帯電話・スマートフォンの使用が要因となって発生した事故を収集



(注) 第1当事者が自動車(乗用車、貨物車、特殊車)の事故に占める死亡事故の割合(死亡事故率)について、携帯電話・スマートフォン使用が要因となって発生した事故とそれ以外の事故を比較したものを集計



注: 秒速(m/S)=時速(km/h)÷3.6で算出。小数点第2位以下四捨五入。

別表 5月新車新規登録・届出台数

乗用車	6年5月		増減	率
	普通	小型		
乗用車	1,057	973	▲84	▲8.6
普通	684	711	▲27	▲3.8
小型	1,741	1,684	▲57	▲3.4
貨物車	206	250	▲44	▲17.6
その他	69	50	▲19	▲38.0
計	2,016	1,984	▲32	▲1.6
軽自動車	1,621	1,675	▲54	▲3.2
小型二輪車	73	54	▲19	▲35.2
総合計	3,710	3,713	▲3	▲0.1

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。
2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値

5月の県内新車新規登録・届出台数
☆5月総合計0.1%減(5ヶ月連続減少)
山形県の5月における新車新規登録・届出台数は総合計3,710台で前年同月比0.1%減と5ヶ月連続の減少となりました。

○登録自動車は合計で1.6%の増となり、乗用車全体では3.4%の増と5ヶ月連続の増加となりました。うち普通車が8.6%の増加に対し、小型車は3.8%の減少となっており、貨物車全体では17.6%の減と5ヶ月連続の減少、一方、その他のバス、特種等は38.0%の増と2ヶ月連続の増加となつていきます。

○軽自動車は3.2%の減と5ヶ月連続の減少、小型二輪車は35.2%の増と2ヶ月連続の増加となつていきます。

東北運輸局